

案件概要書

2017年10月31日

1. 基本情報

- (1) 国名：ジブチ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：タジュラ湾
- (3) 案件名：タジュラ湾海上輸送能力強化計画（The Project for Reinforcement of Maritime Transport Capacity at Gulf of Tadjourah）
- (4) 事業の要約：タジュラ湾に面するジブチ北部の主要都市であるオボック及びタジュラから首都ジブチへの海上輸送能力を強化するためフェリーの整備、接岸施設となるタジュラフェリー港及びジブチフェリー港を改修することにより、海上輸送能力の強化を図り、もって同国の持続可能な発展のための経済社会基盤整備に寄与することを目的とする。

2. 事業の背景と必要性

(1) 本計画を実施する外交的意義

ジブチは、国内の民主化と内戦の終結に向けた努力を続け、現在では紛争の多発する「アフリカの角」と呼ばれる地域における安定国として位置付けられている。また、スーダン和平、ソマリア和平等に加えて、ソマリア沖海賊対処にも積極的に貢献しており、我が国自衛隊等を含め、各国のソマリア沖海賊対処の拠点となっている。同国に対する支援は、同国の経済的自立のみならず、東アフリカ地域の安定、更に我が国関連船舶の安全な航行を含むソマリア沖海賊対策の観点からも大きな意義を有している。

2009年に我が国がアデン湾・ソマリア沖での海賊対処行動を開始して以降、日・ジブチ二国間関係は急速に緊密化しており、2013年8月の安倍総理のジブチ訪問をはじめ、外務大臣、防衛大臣等によるジブチ訪問、ジブチから大統領、外務国際協力大臣、国民議会議長等の訪日といった要人往来が活発になり、また、TICAD VIの際には首脳会談が行われるなど、友好関係が強化されている。

我が国は、TICAD VIの機会において、「経済の多角化・産業化」に関し、G7伊勢志摩サミットの成果である「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」等をアフリカにおいて着実に実践し、経済活動の基盤となる質の高いインフラの整備を行う」と表明しており、本計画はこれらの方針に合致し、外交的意義が認められる。

(2) 当該国における運輸セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

同国の国家開発計画である「ジブチビジョン2035」（以下、「Vision 2035」という。）の実施戦略である5か年計画「成長加速化と雇用促進戦略」（2015-2019）（以下、「SCAPE」という。）の4本柱のうち、第一の柱である「経済インフラ整備や民間セクター競争力強化による経済成長」において、運輸セクターは国際物流網整備を進めると同時に、国内の地域の開発促進や格差是正のため国内輸送網を強化することが重要戦略とされている。

北部地域に位置するタジュラ及びオボックの人口が2020年までの5年間で2割増

と推計される（出典：Vision 2035）等、一層活発な海上輸送需要が想定されており、現状、ジブチとタジュラ間で週4便、ジブチとオボック間で週2便運航されているが、その乗船率は高く、多くの便において乗客及び車両が満載である（タジュラ湾海上輸送能力に係る情報収集・確認調査報告書（以下、「基礎調査報告書」という。）、2017年）。また、季節風の吹く7月から8月のハムシン季は安全への配慮から休航を余儀なくされているが、同期間の安全な運航のための走行性能向上には、現行フェリーと異なる船底形状の採用並びに、それに伴う接岸施設整備及び静穏域確保のための防波堤建設等を含むフェリー港の改修が必要となる。需要増に対応し、かつハムシン季の運航を可能にするために運航能力の高いフェリー整備及びその接岸施設等整備を行う本計画は、SCAPEが目指す地域の開発促進及び格差是正のための国内輸送網強化を具現化するものとして位置付けられている。

（3）海上輸送セクターに対する我が国の協力方針等と本計画の位置付け

上記（1）のとおり、日本が推進する質の高いインフラに資する。また、我が国の対ジブチ共和国国別開発協力方針（2014年4月）において、「地域安定化の基盤の強化と経済社会に寄与する支援」を開発協力の基本方針としている。また、「持続可能な発展のための経済社会基盤整備」が重点分野とされており、その中で本計画は産業インフラ整備プログラムを促進するものとして位置付けられる。

（4）他の援助機関の対応

1981年にドイツがフェリーボートを供与したが、2004年7月に老朽化のため運航停止した。

（5）本計画を実施する開発政策上の意義

本計画は、我が国及びJICAの援助方針並びに同国政府の政策に合致し、タジュラ湾の海上輸送力強化を通じて同国の国内地域の開発促進と格差是正に資するインフラ整備を行うものであり、SDGsゴール9に掲げる強靱なインフラ整備に貢献することから、事業の実施を支援する開発政策上の意義は大きい。

3. 事業概要

（1）事業概要

① 事業の目的

タジュラ湾に面するジブチ北部の主要都市であるオボック及びタジュラから首都ジブチへの海上輸送能力を強化するためフェリーの整備、接岸施設となるタジュラフェリー港及びジブチフェリー港を改修することにより、海上輸送能力の強化を図り、もって同国の持続可能な発展のための経済社会基盤整備に寄与することを目的とする。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容：協力準備調査にて確認する。

【施設】タジュラフェリー港改修（接岸施設・防波堤建設、浚渫）及びジブチフェリー港改修（接岸施設建設）

【機材】フェリー1隻

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工監理（協力準備調査にて確認する。）

ウ) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認する。

③ 他の JICA 事業との関係：特になし。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

設備運輸省海事局 (Directorate of Maritime Affaires, Ministry of Equipment and Transport)

② 他機関との連携・役割分担：特になし

③ 運営／維持管理体制

現在、海事局はフェリー（1 隻）及びフェリー港（3 港）の運営及び維持管理を行っている。2009 年に運航を開始した現行フェリーは、技術トラブルによる欠航や船舶事故なく運航されており、運営維持管理は適切に行われている。同国政府は本計画にて整備されるフェリーにてジブチ～タジュラ間を、現行フェリーにてジブチ～オボック間を、それぞれ週 6 便運航する計画。詳細は協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：

本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項

本計画は、公共のモーダルシフトに貢献する事業の可能性があるため、気候変動の緩和策に資する可能性がある。詳細は、協力準備調査にて確認する。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：特になし

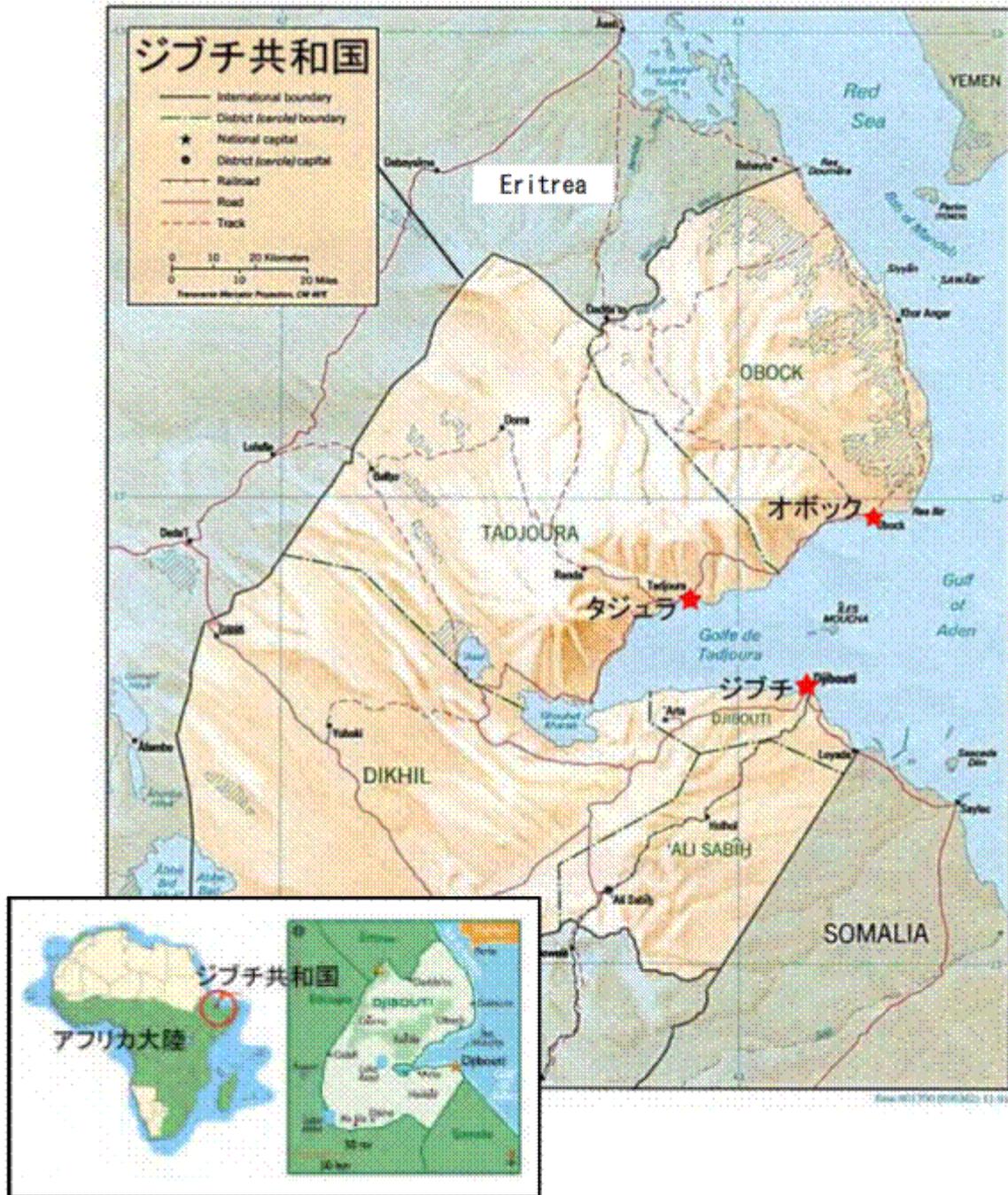
4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

同国向け無償資金協力「タジュラ湾海上輸送力増強計画」の事後評価（2013 年度）等では、利便性、安全性、快適性の向上、移動時間の短縮等の面から高い評価を得た一方、同事業実施後の維持管理における同国側負担事項については、先方政府の不十分な運営管理による予備部品の整備不足など、維持管理計画に基づいた対応不足がみられた。本計画では維持管理に向けた先方政府の予算措置手続き等を協力準備調査で十分に検証し、維持管理計画や予算の見込みを明示的に示しつつ先方の確実な履行を確保するとともに、ソフトコンポーネント等の活用も検討し、乗客等の安全性にも配慮した運行管理体制を支援する。

以上

[別添資料] 地図

タジュラ湾海上輸送能力強化計画 地図



ジブチ共和国位置